

議会報告会意見集(平成30年10月26日)【種】

<地区振興センター、公民館の今後について>

No.	意見等	回答
1	合併時の目的から、廃止に至る理由は何か。	<p>地区振興センターは設置目的を果たしたと考え、廃止方針が出た。公民館と地区振興機能を整理し、ひとつに見直そうとしていきます。</p> <p>他地区と同様に多くの意見があったことは、委員会で議論してきます。</p>
2	公民館で地区振興センターの業務を行うことが疑問である。	
3	行政は出来ないからこうするではなく、出来るためにどうするか姿勢がない。	
4	何をどう検討するか？いつまでか時期も定めていない。	
5	自治会連合会は「おおむね賛成」ではない。条件を付けている。	
6	条例の裏付けもない。センターの廃止のみ先行している。	
7	ビジョンがない。市の理念が見えない。「譲歩するからやって下さい」のようだ。	
8	種地区では地域づくりの会が既にある。これの活用を。	

<福祉環境・その他要望>

9	包括支援センターには専門職がいるのか。	<p>【担当課確認事項】</p> <p>「包括支援センターの専門職について」</p> <p>○地域包括支援センターには保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の専門職が配置されています。配置する職種、人数は、担当する圏域の65歳以上の人口によって異なります。</p> <p>○種地区を担当しております「東部・中部地域包括支援センター」は、保健師2名、社会福祉士1名、主任介護支援専門員2名が配置されています。</p>
---	---------------------	---

10	<p>介護保険にかからない要支援1～2について、どうしていくのか心配、不安である。近所に独居の老人がおり、近々退院し帰宅予定である。ケアマネさんは、対象にはならないと思うといわれる。しかし、食事の世話は必要であり、どうしたものか心配している。</p>	<p>【担当課確認事項】 「要支援1, 2の方の対応について」 要支援1,2の方は、介護保険の「介護予防サービス」と介護予防・日常生活支援総合事業の「介護予防・生活支援サービス事業」を利用することができます。今まで利用することができていたサービスは、引き続き利用することはできません。 サービスの利用にあたっては、介護支援専門員(ケアマネジャー)が、一人ひとりのお身体の状況等に応じ、ケアプラン(介護予防サービス計画)を作成し、その計画に基づいてサービスが提供されることとなります。認定をお持ちであれば、東部・中部包括支援センターへサービス利用につきまして相談いただけたらと思います。 要支援1,2の方のケアプラン(介護予防サービス計画)は、地域包括支援センター(介護予防支援事業所)が担当することとなっております。利用できるサービス等につきましては、地域包括支援センターの介護支援専門員は、熟知しておりますので、安心してご相談いただけたらと思います。</p>
11	<p>電話サポートの「サスケ」は役立っている。積極的に活用を進めてほしい。</p>	<p>【担当課確認事項】 このサービスが、高齢者の方の在宅生活を支えるサービスの一つとなるようしっかりと対応してまいりたいと思っております。今後もサービスの必要な方にご利用していただけるよう、周知等に努めてまいります。 また、サービスの利用については、民生委員を通じて行うこととなっておりますので、民生委員の方ともしっかり連携をとってまいります。</p>
12	<p>1月ごろ事業の改正、変更について各福祉事業者へ説明会を行ったと思うが、その状況はどうであったか。</p>	<p>【担当課確認事項】 ○平成30年1月26日に「介護予防・日常生活支援総合事業等にかかる事業説明会」として開催をいたしました。各事業所から約90名の参加がありました。下記の内容について説明をしております。、平成29年度から事業を開始しておりますので、今回は、更新等手続きに関すること等が主な内容でした。 ①総合事業のみなし指定事業所として運営をしている事業所への指定更新について:更新手続きについて ②総合事業の基準緩和型などの多様なサービスについて:多様なサービスの今後の進め方、基準緩和型の運営基準等、第1号事業の指定・変更・更新手続きについて ③介護保険制度について:平成30年度介護報酬改定に関する審議報告の概要、指定居宅サービス等の事業の人員、設備、運営に関する基準等の改正等の主な内容について ④地域包括支援センターの平成30年度からの体制について</p> <p>その後の利用状況は、以下のとおりとなっております。 介護予防・生活支援サービスの利用状況について 訪問型サービス利用者:10月までの利用者は約1,300人(延べ人数)ひと月、約130人の方が利用されています。 通所型サービス利用者;10月までの利用者は約2,700人(延べ人数)ひと月、約340人の方が利用されています。</p>

<ファクトリー・企業誘致・産業振興>

No.	意見等	回答
13	新卒者の地元就職について、少子化対策としても子供が地元で就職できるように取り組みをしてもらいたい。	職安、高校、吉賀町、津和野町などと新規学卒者の就職について協議し情報交換されていることや、DVDを制作し、生徒、保護者に地元企業の紹介を行っている。また、ふるさと教育などにより将来のUターンを視野に入れた取り組みもしています。
14	企業誘致をもっとすすめてほしい。	ご意見としてお受けいたします。

<経済建設・その他要望>

No.	意見等	回答
15	農業補助について 国、県、市の補助がどのようになっているのか、(つながりがわかるように)ホームページ等で情報が取れるようにしてほしい。	ご意見としてお受けいたします。
16	市道パトロールについて 大雨等で、市道に小石がある。パトロールカーが来るが何もしないで行ってしまう。また、コーンが立ったままで何年も経っているものもある。どうなっているのか。	報告は行われていますが、対応が追い付いていないのが現状です。優先順位を考える必要があります。
17	カーブミラーの設置について お宮のところに設置してもらったが木が邪魔して見えない。ポールが曲がっていれば見えると思うがなんとかならないか。	ご意見としてお受けいたします。